

第3号様式

令和6年度 第1回 高根台公民館運営審議会会議録

- 1 開催日時 令和6年5月2日(木) 午後2時45分～午後4時45分
- 2 開催場所 中央公民館 5階 第8集会室
- 3 出席者
 - (1)委 員 今野委員長 丹羽副委員長、則松委員、松本委員、中澤委員、長濱委員、小原委員
 - (2)事務局 高根台公民館長、夏見公民館長、高根公民館長、新高根公民館長、高根台公民館館長補佐
- 4 欠席者 なし
- 5 議 題
「公開」
 - (1) 委員長、副委員長の決定
 - (2) 令和6年度 公民館事業計画
 - (3) 事業計画(4月1日～6月18日)
- 6 傍聴人 なし
- 7 決定事項
 - (1) 委員長、副委員長の決定
 - (2) 令和6年度 公民館事業計画
 - (3) 事業計画(4月1日～6月18日)
- 8 議 事 次ページへ
- 9 資料・特記事項
次回 令和6年6月19日(水) 午後1時30分から
高根台公民館 4階 第4集会室にて開催予定
- 10 問合せ先 高根台公民館 電話 047-461-7061

令和6年度 第1回 高根台公民館運営審議会 議事録

日	時	令和6年5月2日（木） 午後2時45分～4時45分
会	場	中央公民館 5階 第8集会室

午後 2 時 4 5 分 開会

○事務局（高根台公民館長補佐）

ただいまより令和 6 年度第 1 回高根台公民館運営審議会を開催いたします。

本日の審議会は 7 名全員のご出席をいただいております。船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 3 項の規定によりまして、過半数以上の委員の出席がございますので、当審議会は成立いたします。

また、会議の公開につきましては、船橋市情報公開条例第 26 条及び船橋市附属機関等の会議の公開実施要綱の規定により、当審議会も原則公開となります。

なお、本日の傍聴人はおりません。

それでは議事に入りますが、議事の進行につきましては、船橋市公民館条例施行規則第 15 条第 2 項の規定により、委員長が議長となります。今野委員長、議事進行をお願いいたします。

○今野委員長

議事に先立ちまして、令和 6 年度の議事録署名委員を指名させていただきます。則松委員にお願いしたいのですが、よろしいですか。

○則松委員

はい、承りました。

○今野委員長

ありがとうございます。よろしくお願いいたします。

それでは、次第に沿いまして議事に入ります。各公民館の令和 6 年度事業計画を、高根台公民館から順次お願いいたします。

○高根台公民館長

高根台公民館です。どうぞよろしくお願いいたします。

まず、事業計画の話をする前に、船橋市の公民館全体に関わる話を 2 点させてもらいます。

1 つは、先ほど教育長のお話に出ていたかと思いますが、個人利用についてです。個人利用については、1 人で楽器の練習をしたいとか、あるいはダンスの振り付けを確認したいといった要望に応じて、新たな利用者層を開拓することを目的に、5 月 1 日から開始いたしました。1 日、2 日の 2 日間ですけれども、各公民館には問合せが来ておりますので、順次こちらを利用される方が増えていくかと思っております。

2 点目は、5 月 14 日から全公民館にポケット Wi-Fi を 1 台ずつ配置し、無料で貸出しいたします。公民館には現在 2 か所 Wi-Fi が設置されていますが、これにより、他の部屋でも快適な通信環境を整えることができます。

以上、全公民館に関わる情報をご報告させていただきました。

それでは、改めまして、高根台公民館の 6 年度の実業計画について、お配りした資料、左上に様式 4 と書かれた A 4 の紙と、様式 5 と書かれた A 3 の紙を用いてご説明いたします。

まず様式4をご覧ください。地域の状況ですが、人口、世帯数等は2段落目に書いたとおりで、補足をしますと、高根台地区では、昨年度から人口が46名減少したものの、世帯数は逆に38世帯増えています。高齢化率は、昨年度は34.6%だったのですが、今年度は35.1%と0.5ポイント上昇しており、市全体の高齢化率より11.1ポイント高い状況となっております。

続きまして、地域の課題ですけれども、(1)から(5)まで提示させていただきました。

(1)から(3)までは、いずれも高齢化に対する課題を挙げさせていただきました。

(4)は、中部地区において学びの成果を活用したいと思っている人が多いことに対し、その人たちを発掘し、どのように活動につなげていくかを挙げさせていただきました。

また、(5)として、参加してみたい活動の2番目に子供のための活動が挙げられており、子供たちと大人をどう結びつけるかも課題の1つと考えております。

次に、3番目の重点目標でございます。

(1)から(4)までは、地域の課題の(1)から(4)までに対応する形で書いております。また、地域の課題の(5)につきましては、(8)に呼応させていただいております。

そのほか、新しい利用者層の開拓、中部ブロックで増えつつある外国人住民との共生社会を目指すこと、町会・自治会等、地域社会の団体や市の関係各課との連携・協働等を挙げさせていただいております。

続きまして、様式5、A3判の事業計画シートに基づき、新規事業や主だった事業について説明させていただきます。

まず新規事業です。番号に丸のついた事業をご覧ください。

②「再チャレンジする人への支援」。これはリカレント教育に当たるもので、生きがい福祉事業団で活躍している方のお話を伺うことで、退職した後も今まで培ってきた経験と能力を仕事として地域に生かしてもらうように促していくものでございます。

⑤「サークル体験・見学」。高根台公民館では、今まで小学生のサークル体験は行っていましたが、大人を対象としたものは行っていませんでした。しかし、令和元年度と比べると社会教育関係団体が23団体減少している今、会員数を増やすことによりサークル数の減少を抑えるべく、高根台公民館でも6年度から実施いたします。

次に、⑥「クイズやろうぜ」。こちらは、現在テレビで10以上のレギュラー番組があるクイズに焦点を当てた事業です。クイズは認知症予防にもつながりますので、多くの方に参加していただき、5年度に行ったモルック体験と同様に、事業に参加した方にサークル化を促していき、サークルの数を増やしていきたいと思っております。

飛びまして、②「国際理解講座」です。こちらは、国際交流課と連携し、船橋市の在留外国人の中で中国人に次ぎ2番目に多いベトナムについて学びます。

②③「障害者理解講座」。こちらの手話講座は、福祉サービス公社の協力が必要となりますので、今年度の開催については現在調整中でございます。

次に、主な事業です。1番目のデジタルデバイド対策事業として、「初心者向けのスマホ・

タブレット講座」の実施、また、高齢期を豊かに生きるための学習の推進ということで、今年度も、3番目の「高根台婦人学級」、4番目の「ゆりの木大学」、地域の方を講師に迎え、子供たちに学びの機会を提供する14番の「高根台宇宙の学校」等を実施してまいります。

高根台公民館の6年度の事業計画につきましては以上となります。

○今野委員長

ありがとうございました。

引き続きまして、夏見公民館さん、お願いいたします。

○夏見公民館長

夏見公民館の令和6年度事業につきまして、様式4、様式5を同様に説明させていただきます。

まず、様式4をご覧ください。地域の状況です。夏見の地域というのは、太古からの歴史深い地域、そして、新旧、過去から残るもの、新しく変わっていくものが混在している地域になります。そういった背景を反映してか、徐々にですが高齢化率は当地域でも上がっているものの、子育て・現役世代の方が居住する傾向が現在も強く、地域の状況の2段目、3段目にございますように、人口は若干減ってはおりますものの、世帯数は51世帯の増と若い世代中心に流入していることが統計からも見てとれます。

そして、この地域の定住意識の高さというのは特筆できるかと思います。令和4年度の資料になりますけれども、都市マスの定住意識調査では、86%の方がこの地域に住み続けたいという意思を示しております。これも地域への深い愛情の表れ、誇りを持っている方が多いことにもつながることと考えております。

地域の課題もこれを反映したものになっております。

5つ挙げましたうち、高齢化に関するものが(1)から(3)に当たります。共通していることは、利用団体の方々の高齢化、新しい方々になかなかサークルに入っていない。また、新しいサークルを立ち上げて、新しい仲間を広げていく、増やしていく団体の登録が伸び悩んでいるのが現状でございます。それを解決することが必要だと考えております。

また、(4)に関しましては、公民館の利用、また事業を通して、生活困窮というのは目につぶれない課題として感じるものがございます。それに寄り添う形で、公民館を地域のハブとして考えたときに、何かお役に立てること、また、地域の方々とともに解決していく道はないかと考えまして、課題として挙げさせていただいています。

また、(5)につきましては、当地域は、土砂災害警戒区域、土砂災害特別警戒区域、そして浸水想定区域の指定が広がっております。このことは、防災への高い意識、過去からの災害の記憶を風化させてはいけない部分、また、日常生活の中で、その延長線に災害があることを地域の方々と共有しながら解決する必要があると捉えまして、一昨年から取り組んでおりますけれども、これは継続すべきものとして課題に挙げました。

次に、重点目標になります。こちら(1)から(7)まで挙げておりますが、その中で私どもが強く捉えておりますのは、(1)「最も身近な公共施設として求められる姿」を常

に意識して事業を行うとともに、館運営の中で常に地域住民に寄り添う姿勢をみんなで取っていき、そして、その動きを地域の方々とともに協働することを挙げました。

また、共生という考え方は様々あるかと思います。身近なこととして考えますと、障害をお持ちの方々、福祉作業所もたくさん当地域にはございます。そういった方々との連携はやっていかなくてはならない。それこそが夏見地域の現状で考えたときの共生社会に向けた姿勢なのではないかと考え、これに積極的に取り組んでまいろうと考えております。

続きまして、様式5に移らせていただきます。

当館では、今年既存の事業を大きく見直した関係で、新規事業が9つと多くございますので、既存のものにつきましては、特に力を入れているものを1つご紹介したいと思います。

地域との連携は、学校の関係、学社連携の中でも、学校運営審議会から協議会への移行を考えたときに、さらに推し進めていかなければいけない。その動きを反映するものとして、地域の盆踊りの取組への参加を促す事業を過去にもやっていたのですけれども、さらにこれを公民館のサークルの活性化や世代間、三世代の交流にもつなげたいと考え、1番目「夏だ、祭りだ、盆踊り」、こちらは昨年大変好評でしたけれども、今回は地域の方々ともさらに連携を深めて取り組んでまいりたいと考えております。

続きまして、新規の事業に移ります。後半に集中しております。

20番「使ってみよう！ChatGPT」。こちらは生成AIとして一躍有名となりましたChatGPT等の最先端のITツールを学ぶことで、ビジネス活用だけでなく、日常生活にも落とし込める知識を深め、リカレントという意味もございますけれども、スキルアップや、クオリティ・オブ・ライフ、つまり生活の質の向上を図ることを目途としております。また、募集、応募、講演とともに、リアルの会場、講堂での講義に加えまして、オンラインも併せてハイブリッドで開催することで、この姿勢をさらに強めて、公民館としての事業への考え、方向性を広めていきたいと考えております。

次に、番号23「成田山新勝寺歴史ウォーキング」。こちらは、成田市の観光協会と協働で行う予定でおります。成田山新勝寺の歴史に触れながら現地を歩く、そして、教養を身につけながら、心身の健康維持、参加者相互の親睦を図ることを目的とします。本市は、過去から現代まで、新旧の国道296号線、成田街道、御成街道も含めて、成田市とのつながりが大変強くあります。そして、成田詣、出開帳なども船橋で行われたという歴史的な背景を考えますと、多くの関係性を見いだすことができ、成田を知ることによって本市の歴史を振り返ることにもつながると考え、企画いたしました。

次に、24番「視覚障害を持つバリトン歌手によるコンサートと講話」。これは仮の題になりますけれども、視覚障害を有しながらバリトン歌手として活躍をされている北原新之助様をお招きして、ミニコンサートと、視覚障害者ならではの観点で日常生活を語っていただきます。また、参加者が視覚障害を疑似体験することで、グループ討議などを通じて、共有、理解を深め、共生社会の実現に向けた気づきの機会になればと考えております。

講演を予定する北原氏は、筑波大学附属の視覚特別支援学校高等部音楽科を経て、武蔵野

音大音楽科を卒業、欧州での留学、研さんを重ねて、現在も国内外で活躍をされています。同時に、視覚障害者への理解を深める活動も行われていまして、当館では子ども食堂のワークショップをきっかけに出会いがあり、ご相談をさしあげましたところ、快く受けていただけるようになりまして、今回の新規事業といたしました。

次に、25 番「みんなでラジオ体操！」。シルバーリハビリ体操指導員として当館で活動されている方が、実はラジオ体操の指導員としても地域で活動されています。この活動を後押ししたいということで、誰もが知るラジオ体操、そして、座ってできる軽運動を通じて、地域の幅広い世代の参加者が集って、楽しみながら健康増進を図る機会を提供したいと考えて企画いたしました。

次に、26 番「地域活動への青少年参画を促す取り組み」。これはタイトル共々具体的な内容がまだ示せてはいないですけれども、当館の中にございます夏見地区の社会福祉協議会の方々、地域の自治会の方々、諸団体と一緒に、さきにも少し触れましたけれども、地域の課題として学校も含めた連携を図る動きを、やはり敏感に、市のハブとしての施設の役割として果たすべきではないかということで、私どもから関係する方々に声がけをして、これからの方向性を、皆で、地域として取り組んでいくんだという姿勢を表す機会として、今年度以降の私どもの活動の方針として、新規事業を立ち上げさせていただきました。今後、いろいろな事業を通じて、夏見の未来を担う小中高校生を中心とした若者に、地域活動、安心安全のための環境づくりへの参画、そして、保護者も含めて広まっていけばいいなと考えております。

次に、27 番「おじいちゃん、おばあちゃんが子どもの頃を聞いてみよう」。こちらは、郷土資料館との共催で行いたいと考えて計画しているものになります。長年郷土資料館が取り組む「暮らしの道具と生活展」で紹介する様々な収蔵資料を生かして、同館学芸員をファシリテーターとして、地域に住まう三世代が集って、各世代が使ってきた生活道具の変遷、社会的な背景、地域の暮らしの変化を体験して学ぶ機会にしたいと考えております。

これも、「夏見寿大学」で行っていた事業を地域の世代交流に拡大するものとして生かせるのではないかと考え学芸員さんから公民館側に提案がございました。こちらとしても願ったりかなったりの機会として、ぜひ公民館と郷土資料館との協働事業として開催しようということで現在準備を進めております。

28 番に続きます。こちらは合唱系サークル3 団体との合同事業ということで、これも具体的な名称はまだ決まっておりませんが、社教団体として当館で活動しております2 団体と、新規でお子さん向けの合唱サークルを行いたいという希望を今寄せている方がいらっしゃいますので、その方々と合同でサークルを盛り上げるための活動として公民館も後ろ盾ができないかということで、現在話し合いを進めております。これも今年度以降取り組んでいく事業としてご紹介をさせていただきます。

続きまして、29 番「ピアノマイスターに聞いてみよう」という新しい事業です。時期はまだ未定ですが、既に快諾をいただいて準備を進めております。

当館が現在の地に移転開設したのは昭和 56 年なのですが、講堂に小さなグランドピアノがございまして、長年そのメンテナンスをしていただいているのが、本市の音楽文化振興に寄与する伊藤楽器さんです。このすぐそばに本店がございすけれども、その伊藤楽器さんの調律師さん、ピアノマイスターと呼ばれる工房の方々に担っていただき、この方々の講演、または実演を交えながら、ピアノの調律の仕組み、歴史、マイスターとしての仕事への思い、取組、誇りを語っていただきたいと。最初はお子様向けとして考えていたのですが、マイスターの方々との話の中で、これは広く世代を超えてお伝えするべきものだろうと意気投合し、現在準備を進めております。大変多忙な方々なので調整が難しいかもしれませんが、ぜひとも実現したいと考えております。

次に、30 番「音楽喫茶なつみ館」。こちらは、夏見在住のクラシックギタリストをファシリテーターとしてお招きして、ロック、ポップス、ブルース、ジャズなど、ジャンルを問わず、時代のこの 1 曲、アーティストをテーマに、演奏を交えながら、曲にまつわる話題、世情、アート、カルチャーなど、参加する方々が語り合う「語り場」として提供することで、世代を超えた居場所づくり、また、思いを伝えることで喜びにつながるのではないかとすることで企画をいたしました。親睦を深めることで、明日を生きる力、活力を得る機会になればと考えております。

また、夏见到海老川珈琲という小さなコーヒーショップがございす。週末だけ開店する本当に小さなショップですが、ここのバリスタさんにこの企画に賛同していただきまして、コーヒーを飲みながら楽しい話をするというのもいいではないかということで、私とギタリストの柳町さん、海老川珈琲さんの 3 人で、今、喜々としながら準備を進めております。

今挙げました新規の事業、地域に眠っている才能、紹介すべき誇りを持って日々を暮らしている方々、また、居場所を求めている方々、課題にも挙げ、重点目標にもしました地域に寄り添った館運営を念頭に、今年度も取り組んでまいりたいと思います。

当館からは以上になります。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、高根公民館さん、お願いいたします。

○高根公民館長

高根公民館です。様式 4 と様式 5 のご説明をさせていただきます。

まずは様式 4 をご覧ください。1 番の地域の状況につきましては記載のとおりです。人口につきましては、昨年の数字よりマイナス 54 人と減っている状況です。小学生に関しましても、前年度と比較しますとマイナス 18 人で、全体的に減少の傾向となっております。しかしながら、世帯数は前年度より 92 世帯増えている状況です。これからは地域の若い世代の方たちにも公民館を利用していただくよう、取り組んでまいりたいと思います。

2 番の地域課題につきましては、4 つ挙げさせていただきました。

(1) は、公民館を使ってもらう世代を育てるために青少年の事業の充実を図ることです。

(2) は、社教団体の活性化や支援です。高齢化により 3 月末に 1 団体が解散なさいました。ただ、新規に団体を立ち上げたいところもありますので、こちらを長く使っていただける社教団体になっていただけるようにしたいと思っております。また、社会教育関係団体の支援ということで、今年度も団体の活動体験の事業をやる予定です。令和 5 年度は 3 団体が手挙げをしてくださいます、少ない人数ですが新規会員がございました。今後も会員が減少した団体の活性化につながればよいと期待しております。

(3)、(4) につきましては、生涯学習に関するアンケート調査から課題を抽出いたしました。お手元にお配りいたしましたホチキス留めの 2 枚の資料、居住地域別というコミュニティ別のアンケート調査の資料がございます。こちらをご覧ください。

(3) につきましては「今後始めたい学習」ということで、健康・スポーツ・趣味・教養などが挙がっております。字が小さくて申し訳ありませんが、この表の真ん中辺の「高根・金杉」と書いてある項目です。

(4) につきましては、資料の 2 枚目のページの真ん中辺りに「高根・金杉」というところがございます。(4) は「居住地域で心配なこと」というもので、高根・金杉地区は高齢化率が 35.7% でございます。一人暮らしの高齢者や老老世帯の方々に、今後、これまで以上に生きがい、仲間づくり、健康増進の場を提供していく必要があるということで、地域課題に挙げさせていただきました。

重点目標につきましては、この地域課題に沿った整理で記載しております。

様式 4 については以上でございます。

続きまして、様式 5 をご覧ください。上から、新規事業についてご説明いたします。

8 番目「ステンシル体験」。社教団体である高根公民館紅型染クラブの会員を講師に、夏休みの時期にステンシル体験を実施予定です。具体的に申しますと、南国模様の絵の型枠を使いまして、T シャツにアクリル絵の具で染み込ませていくというものです。自分だけの作品を制作いたします。

14 番「リラックスヨガ講座」。成人を対象に、地域住民の健康づくりのために誰でもできる簡単なヨガを行い、体をリラックスさせることを目的に行います。初心者向けで、全 4 回の講座となっております。講師にヨガの講師をお呼びいたしました。

18 番「新春を迎えるしめ縄飾り」。成人を対象に、新年に飾るしめ縄飾りづくりです。こちらも複数の問合せがあり、人気の高い講座のため、今回新規で行います。こちらはフラワーデザイナーの講師を招いて行う予定となっております。

22 番「シニアのための講座」。こちらは認知症とエンディングノートについて学びます。明治安田生命保険相互会社の社員を講師に招き、老化と予防について簡単な体験型ワークを実施いたします。また、ご自身の思いの実現を考えるライフプランやエンディングプランを考える講座でございます。全 3 回の講座となっております。

様式 5 につきましては以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、新高根公民館さん、お願いいたします。

○新高根公民館長

新高根公民館の令和6年度の事業計画、まずは様式4からご説明させていただきます。

世帯数や人口については、変わりなく、閑静な住宅街の中に建っている公民館でございます。

高齢化率に関しましては、ほかの地域とさほど変わらないですけれども、こちらは高芝地区になりまして、市の24%に比べて31.3%と、決して低いことではなく、高齢化が進んでいる地域となっております。それだけに、老人クラブさんの活動等もとても活発に行われている地域となっております。

次に参りまして、地域の課題です。

1番は、土砂災害危険箇所があることから、重点目標の(1)でも、地域の方と一緒に防災計画等を考えていく必要があるということで、これに沿った目標を立てております。

2番に関しまして、児童ホームが併設されていることから、子育てについての情報発信や保護者同士の交流ができる場所として活用してまいりたいと思ひまして、重点目標の2番は課題に沿った目標を立ててございます。

3番に参りまして、高齢者の独居世帯など孤立に対する懸念が高い状況となっていることから、重点目標の3番、高齢者に対してのサークルや事業の展開、こちらもつながった目標を立てております。

4番に参りまして、地域において人と人のつながりが薄いと感じている方の割合が高く、地域住民の交流の機会としてぜひ公民館に来て事業等に参加をしていただきたいということで、目標の4番で、広報をして、公民館はこういうところですよということで、いろいろな世代の方に利用していただけたらと思ひております。

次に、様式5のA3の事業計画シートのほうに参ります。

新高根公民館の令和6年度の事業計画でございますが、他館に比べて事業数がとても少ないという印象をお持ちかと思ひます。7月から令和7年の2月までの期間、改修工事により休館が決定しております。その理由で、なかなか計画を立てることができず、事業数が少ないという状況になってございます。

1番から説明をさせていただきたいと思ひます。

1番と2番は先ほどの地域の課題の(2)に該当する事業で、どちらも新高根児童ホームと連携をして実施してまいりたいと思ひております。

続きまして、5番から13番、こちらは地域の課題の4番に該当する事業でございます。その中でも、5番が散策、7番も外に出てする事業、13番も七福神を巡るということで、館外の事業を少し多めに計画を立てております。

また、この中で、新規の事業としては8番の「切り絵講座」です。本日3回目を終了いた

しましたところで、参加された皆様は作品を完成させ、中には「額に入れて飾ります」とおっしゃっている方もいらっしゃいまして、満足度の高い講座を終了することができております。

昨年度から引き続き実施する事業がかなり多めですけれども、いずれも参加された方から再実施を望むご意見をいただきまして、本年度も計画をしているところでございます。

また、期間が未定となっている事業につきましては、まずは場所の確保というところから始まりまして、次に講師との調整を図り、実施を考えております。このうち10番の「語学講座（韓国語）」に関しましては、夜の時間帯に実施をする予定でございまして、会場は高根台公民館をお借りして、今準備を進めているところでございます。

18番から21番、こちらは地域課題の3番に該当する事業、高齢者の方の事業になります。19番以外の年間を通して実施する事業などは、全3回または全4回といった回数での開催となりまして、ちょっと残念だというお声もいただいているところです。

最後に、23の「しんたかねふれあいまつり」に関しましては、今までは11月に開催しておりましたが、できなくなってしまったということで、規模を縮小し、名称も変更した形で6月に実施する方向で、ただいま参加の団体を募っている状況になっております。

新高根公民館は以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、この令和6年度事業計画につきまして、ご質問、ご意見がございましたらお願いいたします。はい、どうぞ。

○中澤委員

中澤と言います。よろしくお願いします。

私、初めてのこの委員会の出席ということで、進め方等々、また、私はどういう立場でやればいいのか。4つの公民館があります。全体の審議をしていくという立場なのか、それとも、私は新高根の地区になるのですけれども、そこを重点的に見ていく、こういうふうにしようかと一緒になってやっていくという視点での参加なのか、私の立ち位置がよく分からないんですよ。教えていただければ。

○高根台公民館長

すみません、こちらとしても、詳しいことをお話しせずにお願ひしますと言ってしまったところもございます。

審議会の進め方につきましては、運営審議会の委員になっていただいた方に、各公民館でこういうことを目標としています、あるいはこういう計画を立てておりますということをそれぞれお話しさせていただきます。それぞれ地域性があるということで、ご自分が推薦された地域の公民館を重点的に見ていただくのもいいですし、ほかの公民館のことでも、例えばこうしたほうがいいんじゃないかということを言っていただければ、ほかの公民館も非常に助かるということで、特に自分の地域だけではなく、お気づきになられたところにご助言い

ただければ、その先の計画に役立てていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○中澤委員

分かりました。一応去年のものを全部プリントアウトして見てきたんですけれども、さて、どういうところでしゃべればいいのかということのを思いましたので、すみません、ありがとうございます。

○今野委員長

それでは、高根台公民館のことについて、何かご質問、ご意見はございますでしょうか。はい、どうぞ。

○丹羽副委員長

全般的に私の感じたこととして、青少年の利用を増やしたいということをおっしゃっていたので、それに視点を置いての意見です。

聴覚障害の方の手話というテーマがありましたけれども、パソコンノートテイクはご存じですか。大学等で、一番最初に2人組で、先生の講義をパソコンで交互に全部文字化して、聴覚障害の方のサポートをする組織があるんですね。

たまたま息子がそれに関わっているものですから、そんな話を聞きましたら、ちょっと上の世代だと、パソコンを接続したり何なりと準備を一生懸命するのですが、今の本当のネイティブの子たちは、タイピングの指慣らしを始めるそうです。あたかもピアノを弾くように。ですので、もし公民館の催しとしてやるのであれば、囲碁とか将棋とかと同じように、例えばタイピングの大会、パソコンの早打ち大会をやってしまうとか、そんな方法もあります。聴覚障害の話からタイピング。これは年齢層も広いんですね。

ただ、手話にしろ、ノートテイクにしろ、後継者の方がすごく少ないらしいんですよ。要約の能力と、それから打ち込み能力が必要なので、仕事としてはかなり厳しいらしく、一応国の施策の中で資格があるものですから、なかなか次の方を育てるのが難しいということなので、そういうタイピングの大会から障害者のサポートというところに話をつなげていただければ、船橋としてもいい方向に進めると思います。

もちろん手話とかの組織もあるそうです。船橋は独立して持っているらしいんですね。千葉県の中でも持っていない自治体のために組織があって、そちらのほうに関わっているのですけれども、何か取っかかりとして催しをなさったらどうかなと思いました。

○高根台公民館長

ありがとうございます。

○今野委員長

パソコンタイピングと言うんですか。

○丹羽副委員長

パソコンノートテイクと言います。そんな組織を各大学でやっているらしく、お互いに意見交換をしながら学生たちが頑張っているらしいですけれども、それが一歩進むと聴覚障害

の方のサポートに。そういった組織があると、聴覚障害の方が進学してみようと思うらしく、大学としてもそれを一つの売りとして、生徒たちにアルバイトがてらやってもらっているらしいです。そんな組織が聴覚障害の一つの助ける手段として存在しているそうです。

○高根台公民館長

聴覚障害のことにしましては、私も実は福祉サービス公社に勤めていたことがありまして、手話の関係と、要約筆記というお話のところ、当時はマジックで書いていたものをプロジェクターに映していました。今のお話を聞くと、それがもうパソコンでということなんですね。

○丹羽副委員長

相手がちょっと打ちそびれそうなときに、次の人間が打つというのを交互にリレーしてやるそうです。

○高根台公民館長

分かりました。そちらのほうも調べて。

○丹羽副委員長

機材が発達したので、それを教場に持ち込んで、その場でどんどんやっていくということをやっていたみたいです。リモートの間もそういう形で大学のほうで授業をうまく支えていたということがあるらしいので、何かそういった取っかかりになるのであれば。今の子供たちはネイティブに育っているのです。

○高根台公民館長

ありがとうございます。調査して検討させていただきます。

○丹羽副委員長

よろしくお願いいたします。

○今野委員長

ほかには高根台のほうはないですか。はい、どうぞ。

○松本委員

とっても心配ですけども、高根台公民館で、自分たちが幸せでないと思っている人が多いと。何のアンケートか分からないですけども、そういうことであってはならないと思います。

○高根台公民館長

これは高齢者のためのアンケートで、市が高齢者施策の方針みたいな冊子をつくるときのアンケートです。アンケートを各地域で比較したときにそういう結果が出てしまいまして、私のほうも確かにそれはちょっといけないなというところがございます。

ただ、今の高根台公民館の事業を見ていますと、高齢者の事業は結構人が来るんですね。楽しんでいただいているし、アンケートを見たりお話を聞きますと、こういうのがあるから引きこもらなくて、来ることができて、友達もできてということのを伺っていますので、これからなるべく高齢者の方にどんどん来ていただけるような事業を組みたいと思っています。

でも、そういう中で、来られていない人がそう思っているということですから、そこをいかに取り込むかというところを考えさせていただきたいと思っています。

ご心配かけてすみません。私もこれが出たときは、あれっと。

○松本委員

公民館に来られる方はいいんですよね。発掘しないと、公民館に来ていない方が問題。

○高根台公民館長

その辺は公民館だけでというのもなかなか難しいところもありますので、高根台の地区社協とも連携を取りながら事業を進めていきたいと思っています。

○則松委員

このアンケートの取り方はどういう形ですか。公民館に来ている方だけにアンケートを取ったならば幸せ感が高かったかもしれませんが、おうちに独りぼっちでいる方にもそういうアンケートが回っていたわけですか。

○高根台公民館長

そうです。

○則松委員

高齢者の家庭全体に。

○高根台公民館長

そうです。私も親が船橋に住んでいまして、高齢者福祉課からアンケートが来ました。そこにそういう部分も載っていましたので、これは無差別に来ているアンケートでございます。

○則松委員

高齢者福祉課から回ったアンケートですか。

○高根台公民館長

そうです。

○今野委員長

ほかにはいかがでしょうか。

なければ、夏見公民館さんの関係ではいかがでしょうか。

○中澤委員

夏見さんのを聞いていて、夏見さんをひいきにするわけじゃないけれども、すばらしいですね。多岐にわたって。本当に皆さんが今興味を持っているようなやり方と、その地域が持っている資源の使い方、やはりこうあるべきだなと。これが実際にやればすばらしいなと今聞いていました。

○夏見公民館長

夏見公民館は、昭和27年から、船橋市の初期に開館した6館の中の1つでありまして、それが昭和56年に現在の場所に移ってと考えますと、その活動期間は大変長く、一番古いサークルさんはもう50年を軽く超える活動をされていながら、課題にも示しました高齢化によってそれを閉じざるを得ないような状況もある。そういうものを含めて、知られていないいろ

いろな才能が、いろいろな公民館事業だったり、過去の仕事で地域に携わる中で、やはりあふれているなということを考えますと、これは地域の人たちと取り組むべきだと。我々の力は大変少ないですけれども、地域としてやれば、それがいいものを広めていくことにつながっていくだろうという考えで取り組ませていただいています。ありがとうございます。

○則松委員

引き続きよろしいですか。今、中澤さんがおっしゃってくださいましたけれども、私はいつもいつも盆踊りのことを出しますが、新しい館長さんが新高根にもいらっしゃったようで、多分中澤さんが感激したのも、公民館のほうで、学校や、体育指導員さんですか、そういう方たちを入れて、盆踊りの皆さんとやったわけですね。官公みんな一緒に作り上げていて、そうやってこれから地域に根づいていくでしょうから、素晴らしいことだなと、うちの地域にもそういう力が欲しいなと、新しい館長さんを見ながら今思っていました。

昔、25～26年前ですけれども、女性セミナーという形で、公民館に協力いただいて、地域の中で女性たちを集めて会を開きました。どこか見学に行こうという下見を公民館にやっていただいて、多分西高根町会さんもしていたと思いますけれども、そのときは活発だったんですね。でも、それがなくなってから、町会の中でもそういう活動が、婦人部だけでは動くことができなくて、低下していってしまいました。

だから、せめて盆踊りでは地域と公民館と学校がつながればと思って、夏見公民館の活動が我々の地域にも広がっていくにはどうしたらいいか。それをここにいらっしゃる館長たちにお願ひして、新しい若い女性の方ですから期待を寄せています。遊びに行きながらお話ししたいと思いますけれども、夏見公民館さんが模範になって、やっていることをお知らせしてくだされば、地域のほうでも頑張っていきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○夏見公民館長

本当にもったいないお言葉をありがとうございます。

盆踊りもそうですけれども、先ほどもちょっと触れましたが、夏見公民館は地区館でございまして、スタッフの数が限られている館の事情もありまして、人手不足ではありますけれども、事業を心待ちにしている方々がいらっしゃる。そして、日々お声がけをいただく方がいたり、声をかけたりという関係をまずは構築することで、やはりお互いに何か生むものがあるだろうと、それがベースではないかなということで、教頭先生や校長先生のところにもずかずかとお伺ひします。長濱様もそうですけれども、町会・自治会さん、スクールガードさんであつたり、活動も、当然ながら参加させていただいたり、お話を伺ったりする中で、お互い悩みどころは一緒だねと。機会を欲しているけれども一人ではできないよねということから、じゃあ一緒にやっちゃおうよ、というのが昨年、一昨年の動きです。それがだんだん根づいて、こういった形で事業としてできているのかなと。だから、我々云々ではなくて、これは地域のそういったお手伝いいただいている方々あつてというふうに私は考えています。本当に感謝しています。

○則松委員

船橋音頭も、結構船橋のいいところをちゃんと歌ってくれているんですね。だから、せめて学校で、体育祭の始まるのときに、船橋音頭を子供たちに踊らせてくればいいのかと思って、地域の学校の審議をしているときにそんな話を校長先生にもしたんですけども、どうも新高根の地域の小学校は体育でよさこいをやっているらしいんですよ。「あなた何を言っているのよ。よさこいよりも船橋音頭じゃない」とかいって地域で嘆いて、時々船橋音頭を踊っているんですけども、歌を聞いていると船橋のいいことをちゃんと知っているんですね。だから、子供たちにそういうことを、学校教育の中で1年間のほんのちょっとでも船橋音頭で船橋の存在を自覚してほしいなと、私はそれを常々思っています。

○夏見公民館長

ちなみに、昨年度流した曲は、船橋音頭、船橋手拍子音頭、さざんかのマーチ、お子様の大好きなアンパンマン音頭、ドラえもん音頭とか、そういったものも含めてです。盆踊りを主催される皆様方のところで、どのような曲を流しますか、やぐらでどういう演奏をされますか、連の方々の参加はありますかという話の中で、こういった組立てでやってみようかというところで行いました。

○則松委員

そうだったんですか。子供たちは船橋音頭を踊りますか。

○夏見公民館長

踊ります。当日、長濱様もまさに中心にいられた方ですから。

○則松委員

そうなんですか。では、うちの地域にも来ていただいて。

○夏見公民館長

大変多くの、本当に心躍るような夏祭りの景色が戻ってきました。

○長濱委員

去年4年ぶりにやりまして、本当に大盛況でしたね。

○則松委員

それを聞いたら羨ましい。

○長濱委員

今までは2泊3日、金土日とやっていましたけれども、4年やめていたので、取りあえず1泊2日、土日だけでやりましたけれども、本当にすごい人でした。

○中澤委員

こんなに住民や小さい子がいるかと思うような。うちの町会もそうでしたね。1泊2日、2日間にわたってのあれですけども。

○長濱委員

今年は2泊3日でやろうということで決まりましたので、これからいろいろ考えていこうかなと。ただ、先生のところの北部自治会は今年はやらない、もうできないというようなお話をしていました。やはり4年間やっていなくて今度やるとなると、体力も要るし、気力も

要るし、お金も要るし、高齢化になってくるし、その辺が非常に難しいところかなと。我々のところは、役員がまだ高齢化の「高」までいかないんで、まだ何とかできるかなと思います。あとは下を育てていく。今、お祭りも、大人みこし、子供みこし、子供の山車とかいろいろやっていますけれども、それをサポートする人間を集めるのが大変です。今はうまく 50 代の若者たちがみこしを担ぐようになったんです。4 年前ぐらいまでは我々が担いでいたぐらいで、はあはあ言いながらやっていました。

館長にも大変お世話になってはいますが、先日の 4 月 28 日（日）に子どもフェスタを大々的にやりました。これも昨年コロナ明けでやって、雨で 1 日目が中止になって延期しようということで、いつもゴールデンウィークにやるんですけども、たまたまゴールデンウィークにやったらもう長蛇の列で、つくるほうも用意したものが全部売れちゃって大変困りました。

いずれにしても、公民館さんとタイアップさせていただいて、本当にご協力いただいてやっていますので、ありがたいですね。

○丹羽副委員長

いいですか。

○今野委員長

どうぞ。

○丹羽副委員長

26 番「地域活動への青少年参画を促す取り組み」ということで、内容がまだとおっしゃっていたので、一つのヒントですけども、うちの直近で交通事故が起きてしまいました。自転車と自動車の事故だったんですけども、自転車の方がヘルメットをかぶっていなかったんで、打ちどころが悪くて、ほぼ即死の状態になってしまったんですね。たまたまうちのほうでその方が通るビデオがあったので、それを警察署のほうにお持ちしました。事故が 4 時ぐらいだったんですけども、午後 8 時ぐらいまで何かやっていたんですよ。どうしたんですかと聞いたら、カーブミラーに自転車が映り込んだかどうかを何回も確認したとおっしゃっていました。

今のお話を聞いて、地域の安全のためだとしたら、年配の方と若い方とで散歩しながら、例えばカーブミラーの映り込みの状態とか、どれぐらいの範囲で映っているのかということをおっしゃっていただくと、カーブミラーはこういう役割があるんだなと。自転車に乗っていても、歩いていても、車が来ているかどうかというのも、ひょっとしたら役立つのかなと。

警察は、鏡が大きければもっとちゃんと映っていたのにとということをおっしゃっていました。なるほど、そういう視点では見ていなかったなと思いました。よそで奉仕活動でカーブミラーの清掃は聞いたことがあるんですけども、船橋は交通量も多いので逆に危ないと思いますので、散歩しながらこういうふうな角が映っているねとか、そんな確認を年配の方と一緒にしていただく。子供たちも、小学校、中学校と自転車に乗るようになると思いますの

で、そのときにカーブミラーを見ながら乗ってくれば、少しでも安全な町になる。夏見も高根もそうですけれども、船橋の道は即座に安全な道にはなり得ないので、別の工夫で何とか安全に暮らせるまちになったらどうかなと思いました。

○夏見公民館長

ありがとうございます。今、委員からお話があった地域の安全ということで考えますと、先ほども少し触れましたスクールガードさんもそうですし、私は八栄小学校で拝命しているんですけれども、学校運営協議会の中でも、地域の安全ということで、例えばゾーン 30 の遵守であったり、見通しがきかない場所のハザードのことが話に常々出ています。

これは今年できるかどうかというのがあるのですが、温めているものとして申し上げますと、小学生の地域の総合学習がございます。それと、地域の方々、スクールガードの方々と一緒に、地域・学校の連携本部の活動の一環として、ハザードマップはよくありがちですが、それだけでは本当に危険な箇所だけしか見られない。だったら、地域を学ぶ学習で、お店の方だったり、私、公民館長、お寺さんだったり、いろいろなところを回る学習がございます。その一環で、自分たちだけが知っている夏見の秘密ではないですけれども、それを地図にするような活動ができないかなというのを実は温めて、ご相談に上がろうかと思っていました。その中の1つに、信号、横断歩道、カーブミラー、あとはグリーンベルト、減速帯のマーキング、自転車専用道というものを、実はグーグルマップのマイマップ、カスタムマップで個人的にはいろいろ落とし込んで準備をしているような状況です。

ありがとうございます。すごくうれしいです。

○丹羽副委員長

以前から危ない交差点だとは思っていたのですけれども、事故が起こらないと一時停止はつけてもらえなかったので、すごく前、自分の父親が町会長をやっているときですから、それこそ 20 年前ぐらいから言い続けていました。

昔は農道だったんですよ。砂利道で、誰も通れないような、それこそ農家の軽トラに乗っている方じゃないと通れなかった道だったんですけれども、人口が多かったときに、タクシーの乗り合いか何かでタクシーの運転手さんが走るようになっちゃったんですね。そうすると何が起こるかという、砂利道の砂利が田んぼに入って農機具が壊れてしまうんですよ。それで舗装しようということになって、高根辺りの細い道がみんな舗装されちゃったんです。それで昔は通らなかったような砂利道を車が通るようになった。

いろいろなまちの変遷で起こるんですけれども、実際に大きな事故が起こらないと、なかなか警察が動いてくれないようなところがあるものですから、もちろんスクールガードの方でしたら地元の方なので、ここで何が起こったのか多分ご存じだと思うので、それを子供たちに、ここはこういうことが起こったと。子供たちはどんどん成長して活動場所が変わってしまうので、もし地元の方にそういうことを教えていただける機会があれば、安全なまちに少しでも近づけるのではないかと思います。

もう 1 点だけ私、自分の教養のなさを申し上げるようで申し訳ないですけれども、「ファ

シリテーター」という言葉があるじゃないですか。これはやっぱりなかなか通りづらいかなと思うので、括弧づけで、例えば進行役、まとめ役というのをつけていただいたほうが分かりやすいかと。大変申し訳ないですけども、なかなかネイティブに英語が入っているわけではないので、そういうのがあると、ひょっとしたら皆さん分かりやすくなるかなと。

○夏見公民館長

分かりやすい日本語で書くべきでした。気をつけます。

○今野委員長

ありがとうございました。ほかには夏見さんはよろしいですか。

次に、高根公民館さんの計画についていかがでしょうか。

○丹羽副委員長

全く勝手な意見で申し訳ないですけども、高根公民館の一番有利な点はあの広い駐車場だと思います。あの駐車場を使って、ちょっと難しいかもしれませんが、ネットを張って、例えばドローンの体験をすとか、あるいはラジコンを走らせるとか、そんなたわいのないことですけども、子供たちがやれる場所がなかなかないと思いますので、そんな機会をもしつくっていただけたらどうかなと。あれだけの駐車場がある公民館は多分なかなかないと思いますので。

○高根公民館長

今、障害者の駐車場を含めまして 25 台停められるのですが、地区連さんや地区社さんの福祉まつりとか、一部駐車場にテントを張って使う事業もあります。先月、土建組合さんが保険証の交付場所として駐車場が広いから使いたいと来られました。土建組合さんのほうで駐車場係に 2、3 人ついていただいて、普通は白線に沿って車を停めるのですが、奥の車はもう出られないですけども、端からどんどん詰め込み式で入れましたら、40 台ぐらい入りました。止め方次第ではこんなに入ると驚きました。

ほかの公民館と違いまして、高根公民館は非常にサークルが少ないものですから、少ないときは 1 日 1 団体しか入っていないことがありますので、いろいろと考えていきたいと思っています。ありがとうございます。

○今野委員長

ありがとうございました。ほかにはいかがでしょうか。

あったら後でまたお話しいただくということで、新高根公民館の関係ではいかがでしょうか。

○中澤委員

泉館長、いろいろ心配しなくて大丈夫ですよ。

7 月からの休館のときはどのような対応を。全く閉館してしまうんですか。

○新高根公民館長

はい。職員もよそに行きます。

○中澤委員

よそってどこですか。

○新高根公民館長

今のところ高根台公民館を予定しています。

○中澤委員

分かりました。

新高根のほうは全部高根台のほうにいろいろ無理を言ってお借りしておりますけれども。

○新高根公民館長

そうですね。サークルさんも。

○中澤委員

あとは、全体的に感じているのは、私は、地区社協、それから地区自連、民生委員、スクールガード、いろいろな役割をやっているんですよ。15年ぐらい。皆さんもやっていて、いわゆる地域の団体、外部団体と言ったらおかしいけれども、そういうところの力をもっと借りたほうがいいと思います。地区社協は生活支援コーディネーターとか地域コーディネーターがいますから。地域に密着した仕事をやっている方です。民生委員だってそうですよね。そういう人たちの団体、地区自連なんかも特にそうです。今、何もできないような、やっていないような活動しかやっていませんから。市から言われたことだけしか。そういうところのパワーを借りていろいろな公民館事業をやれば、もっと楽にできるんじゃないかなと思います。だから、どんどんそういうところに声をかけて、一緒にやりましょうよと。

私は、今度西高根町会の会長になられちゃったんだけど、私の今の方針として、先ほどから皆さんが言われているような防災や防犯、あとはA I、その辺に力を入れて、それこそ誰でも参画できるような、そういう施策をしていこうかなと思っているので、そういうところと連携を取りながら、教えてくれませんかとか、一緒にやりませんかとか、そういう事業展開を少しやっていただきたいなと思います。

とても高齢化・少子化で、地区自連さんもほとんど何もできないような状況です。うちの高芝だけですけれども、すごく悩みが大きい。4年間ですか、コロナのブランクというものがあって、今立ち上げようとしているけれども、誰もいません。衰退の一途をたどっています。でも、先ほど言われました盆踊りのときは、地域にこんなにたくさん子供がいるのかと。そういう感じがして、踊りなんかも船橋音頭をやっていましたよ。

○則松委員

あの公園でね。私、時々行っています。

○中澤委員

確かによさこいもやっていますけれども、そういう新旧混ぜ合わせたやり方を取っていけば、公民館のそういう運営も出てくるのではないのかなと思います。一緒にやっていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○今野委員長

力強いお言葉をいただきましたね。よろしくお願いします。

ほかには新高根公民館さんで何かありますか。

ご質問等がなければ、各公民館の令和6年度事業計画については承認するものとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○今野委員長

ありがとうございます。では、事業計画を承認いたしました。

次に、公民館事業計画についてお願いいたします。高根台公民館からお願いいたします。

○高根台公民館長

それでは、4月1日から6月18日までの事業計画について、高根台公民館から順次ご説明いたします。

A4の資料をご覧ください。令和6年度高根台公民館事業計画、令和6年4月1日～令和6年6月18日となっているものです。

まず青少年につきましては、「ふなばしハッピーサタデー事業」がございます。1回目は6月8日に「キーホルダーとネームプレート作り」を予定しております。講師が用意したコルクや木の板などの材料に飾りつけを行い、オリジナルのキーホルダーをつくります。副題を「大切な人へのプレゼント」として、时期的にも父の日を意識した企画になっていますが、当日は何人のお子さんがお父さんへのプレゼントにするのか、こちらでちょっと興味のあるところでございます。

次に、6月16日には年間事業計画でもお話しさせていただきました「高根台宇宙の学校」の1回目が行われます。これはNPO法人子ども・宇宙・未来の会とJAXA宇宙教育センターとの共催で、1回目には地面から浮いて走る空力翼艇RAMをつくり、遊びながら科学への興味を養ってまいります。3回講座の最後には一人一人がレポートを発表し、JAXAから修了証がもらえるというユニークな講座となっております。

また、次の「空き部屋開放事業」ですけれども、今年度も空いている部屋を子供たちの勉強部屋として貸し出していきます。

次のページ、高齢者と女性事業につきましては、年間事業計画でも一部触れさせていただいた「ゆりの木大学」「シルバーリハビリ体操」「高根台婦人学級」がスタートします。春にふさわしいということで、それぞれ体を動かす内容となっております。

その他といたしまして、育児中の方のリフレッシュと情報交換の場を提供する「子育て講座『にこにこワイワイ子育てキャンパス』」も体を動かす内容からスタートいたします。

また、今年度は2年に一度の登録中間年に当たるため、「社会教育関係団体登録説明会」を5月14日に行います。

最後に、公民館報「たかね台」の発行ですが、6月を予定しております。今年度は3回、7,000部ずつ発行し、ちいき新聞の折り込みで配布する予定です。

高根台公民館からは以上となります。

○今野委員長

ありがとうございました。

次に夏見公民館さん、お願いいたします。

○夏見公民館長

それでは、4月1日から6月18日までの夏見公民館の事業計画をお伝えいたします。

まず青少年、「ふなばしハッピーサタデー」になります。4月28日は、先ほども長濱様からもお話がございました「子どもフェスタ」を夏見台中央公園で開催いたしました。昨年の復活に続きまして、今年も大変多くの来場者を集めて成功裏に終えました。昨年以上に、お子様だけではなくて親子連れでお越しになった方が多かった印象がございました。詳細は第2回公運審でご報告をいたします。

次に、5月25日「ディズニー名作映画上映会」を行います。こちらは単なる上映会にはしたくないということで、事業担当で今年の4月に赴任しました者と一緒に考えまして、フルデジタルの今のアニメーションとは違う手描きのセル画で描かれている名作映画、この時代のもを見ていただくことで、お子さんたちに伝えられるもの、何か感じていただけるものがあるのではないかということで、クラシックディズニーの中から『ダンボ』を選びまして、今回は上映いたします。当時の絵本やグッズで私が個人的に持っているものがあるので、『ダンボ』にまつわるものを子供に見せて、昔のおもちゃの良さ、絵本の良さを知っていただく機会にもなればと思っています。

次に、まだ計画中、調整中ですが、6月～7月に「器械体操体験会」を予定しており、主催は夏見児童ホームになります。共催としてハッピーサタデーが冠としてつくのですけれども、児童ホームの園長もハッピーサタデーの実行委員会のメンバーになっております。今現在調整中ということですが、夏見児童ホームの園長もこの4月に異動で代わりまして、もしかしたら時期をずらしての開催となるかもしれません。その際はご了承願います。

次に、高齢者に移ります。「ふなばしシルバーリハビリ体操」になります。こちらは健康づくり課の事業としての継続になりますが、昨年の7月以降、毎月開催に戻りまして、参加者が少しずつ増えてきております。また、先ほど年度の事業計画でもお伝えしましたが、このシルバーリハビリ体操の指導士さんと一緒に行う事業を今年度計画しております。

続きまして、チラシを追加配付させていただきました「夏見寿大学」になります。5月9日に開講式を行いまして、同時に1回目として、「夏見の歴史を学ぼう～古代から現代まで～」ということで、船橋市埋蔵文化財調査事務所の所長、小中所長を講師に招きまして開催をいたします。こちらは全く新規の講座で、小中所長と一緒に夏見を紹介できるものがないかなと材料を探しながら、少しずつ温めて実施に至りました。

次に、6月13日「交通安全と防犯教室」になります。こちらは、市民安全推進課と船橋警察署から講師をお招きしまして、高齢者の交通安全と防犯教室として、警察官の皆さん方の迫真の寸劇と、特殊詐欺、交通事故に特化した内容で、今回もユーモアあふれる内容でお送りできればと考えております。

夏見寿大学の今回の募集状況をお伝えしておこうと思います。現時点で88名応募をいただ

いていまして、定員を超えてはいますけれども、抽選を行わず、全員受け入れる形で当日開講を迎えたいと思っております。年代として、60代が5名、70代が25名、80代が56名、90代が1名、後期高齢者が占める割合が75%と高いですけれども、申込み時の聞き取りで、75歳未満の方で、新規もしくはこの2～3年のうちに新たに参加をされた方が多いということが分かっています、少しずつですけれども、広がりを見せているのかなと思います。

次に、「介護予防教室」は第一興商さんが講師になりまして、昨年も開催しましたが、健康づくり課との共催による事業で、4回で行います。昨年も好評でしたけれども、第一興商はカラオケのメーカーということで、その機器を有効に使って、映像コンテンツで介護に関する知識、体操のデモンストレーションを映像と実際の指導員のハイブリッドで行うということで大変好評です。

続きまして、その他に移ります。「シネマなつみ」になります。4月21日は、さだまさしさん原作の『サクラサク』を上映しました。定員を超える62名にお越しいただきました。こちらは、お父様が認知症を発症されて家族が翻弄される中で、疎遠になっていた、希薄になっていた家族の関係を、お父さんの郷里を訪ねることで、絆を深めて取り戻していくという感動的なストーリーでした。涙あり笑いありで、上映後は大きな拍手が起きて、大変和やかな雰囲気で初回を終えました。次は、5月26日にエリザベス・テラーの若き日の名作、『緑園の天使』をお届けします。このように今年度も当館に欠かせない事業として定着しましたシネマなつみですが、映像資産は大変限られてはいます。工夫をしながら、単なる上映会ではなくて交流をする機会として今後も生かしてまいりたいと思っております。

続きまして、「学習フリースペース・空き部屋開放事業」になります。こちらは、目標、課題でも触れましたが、当館では、やはり居場所を求めている方が世代を超えていらっしゃいます。お子様だけに限らず、成人の方の利用を含めて、多い月ですと50名を超える方のご利用があります。なので、今年もできる限りご要望に応じてまいりたいと考えておりますので、その状況につきましては報告で逐次お伝えさせていただきます。

最後に、「公民館だより『なつみ』発行」です。館報は、ちいき新聞の折り込みとして、今年も1万1,000部を5月中旬に発行する予定でおります。内容としましては、当館の直近の事業について、また、当館から伝えたいメッセージを折り込みながらお届けできればと準備をしております。

以上になります。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

次に高根公民館さん、お願いいたします。

○高根公民館長

高根公民館です。令和6年4月1日から6月18日までの事業計画についてご説明いたします。

まず青少年事業です。「ふなばしハッピーサタデー事業」ですが、「子ども卓球教室」の

日程が未定となっております。当初5月18日（土）を予定しておりましたが、お隣の高根小学校さんの運動会と重なってしまったために、6月1日（土）に開催することになりました。こちらは、当館の社教団体の卓球クラブわかばの方を講師にお迎えして行うものです。こちらでも毎年行っております。

次に、6月15日（土）開催予定の「異国の文化と遊びを学ぼう！」は、昨年度も開催いたしました。今年度はウクライナの方を講師に招き、千葉県国際交流センターと準備を進めております。ちなみに、昨年度はペルーとベネズエラの2名の講師を招きました。

次に、「青少年向け卓球開放」は4年目になります。18歳以下の子供たちに15時から18時まで講堂を開放し、卓球を楽しんでもらいます。高根公民館区域の高根中学校さんと御滝中学校さんには卓球部がございません。その関係で、卓球をやりたいお子様に引き続き卓球環境を整えてあげられればいいかなと考えております。

次に、「空き部屋開放事業」になります。こちらも4年目となりました。公民館の空いている部屋で勉強したい方は、そちらを使って勉強していただきます。特に学校でのテスト前に中学生が来る傾向と、近所に住んでいる高校生が中学のときにチラシを見て覚えていて、たまに来てくれることがあります。昨年度は、高校受験、大学受験のために数人のお子様が来館して利用しておりました。

続きまして、成人講座になります。「リラックスヨガ講座」は、先ほど事業計画で申し上げた新規事業になります。6月は7日と14日に開催予定です。6月7日は、ヨガとは何か、まずは腹式呼吸について講座をいたします。14日は「呼吸とともにカラダを動かしてみよう！」ということで、自律神経のバランスを整えるキャット&カウ、猫と牛のポーズについて講座を行います。

続きまして、「一般向け卓球開放」ですが、こちらはほとんど常連さんが利用されております。高根公民館の卓球サークルは7つございます。大会前の調整や個人の練習などの利用、中には「東部地区の公民館ではこういうことをやっていないので来ました」という方も何人かおられます。4月当初から、電話で「いつからやるんですか」という問合せが来ておりました。

続きまして、「高根寿大学」です。「高根寿大学」は昨年度から午後から午前に時間帯を変更いたしましたが、新規に加入された方が多く、今のところ、老人クラブさん以外で個別に参加してくださる方が30名ほどいらっしゃいます。うち半分は新規の方です。今まで公民館に行ったことがないという方や、一人暮らしの方で何か参加したいという方を今後導きたいと思っております。5月8日は開講式と「公民館周辺の文化財・史跡について」を行います。6月12日は「クラシックコンサート」を予定しております。こちらは、フルート・ピアノ・声楽を予定しております。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、健康づくり課との共催事業になりますので、詳細は省略いたします。

続きまして、その他の事業です。「ふれあいサロン“ほほえみ”」は、高根・金杉地区社

会福祉協議会との共催事業で、毎年実施しております。地域住民が自由に参加できる仲間づくりの場を提供するものです。このふれあいサロンでは、指体操・脳トレ・早口言葉・県名クイズなどを行っております。

次に、「高根・金杉地区グラウンドゴルフ大会」です。こちらは、昨年度は雨天中止となりましたので、今月開催した場合には4年ぶりの開催となります。今月18日ですが、金杉台小学校と旧金杉台中学校の校庭で開催されます。

次に、「社会教育関係団体登録説明会」です。説明会では、団体の方々に提出書類の書き方を説明し、このときにサークル体験を希望する団体や、会員を増やしたい団体の申出をご案内する予定でございます。

最後ですけれども、館報「たかね」は年3回発行しております。毎回6,900部を配布しており、5月中旬にちいき新聞に折り込みで配布する予定でございます。

高根公民館からは以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

それでは、新高根公民館さん、お願いします。

○新高根公民館長

新高根公民館、6月18日までの事業計画について説明させていただきます。

まず青少年対象の「ふなばしハッピーサタデー」です。こちらは、内容は記載のとおりですが、講師に変更がございました。1回目、5月11日の「マジック体験会」は、正しくは社会教育関係団体でもあります新高根マジックサークルに依頼をしております。申し訳ございません。訂正のほう、よろしくお願いいたします。

次に、「おはなしの部屋」に参ります。1回目から3回目を記載のとおり計画しております。こちらは、図書室があるのですが、それとは別に、新高根児童ホームを会場として、親子でいらしていただいて読み聞かせなどをする事業となります。1回目は終わっておりますけれども、4月16日は5組の親子の方にご参加をいただきました。

続きまして、成人対象に参ります。「歩いて元気に！ウォーキング講座」は、船橋市生涯学習コーディネーター中部ブロックの方との協働により実施する事業となっております。正しい姿勢と美しい歩き方を学んでいただく講座で、去年から引き続いて開催をする予定です。

次に参ります。「今からはじめる！スマートフォン体験講座（入門編）」は、デジタルデバイド対策事業として、初心者向けのスマートフォンの講座となっております。

次のページに参ります。高齢者対象の事業です。「新高根福寿大学」は、予定ですと今年度から10回開催したいところでしたが、工事のため、残念ながら3回のみの計画となっております。ただいまのところ101名のお申込みがございまして、1回目は体を動かす「健康体操」を予定しております。

次の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」、その次の「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」は二本立てです。同じような内容ですが、大分定着をしてまいりま

して、火曜日に月2回ある形で、独自のシルバーリハビリ体操教室を開催しております。4月2日の「ふなばしシルバーリハビリ体操教室」は、48名ご参加いただきました。「ふなばしシルバーリハビリ体操 in しんたかね」のほうの4月16日は、39名ご参加いただいているところでございます。

次の「イキイキ介護予防！！『うんどう講座』」は健康づくり課との共催で、東京体育機器さんが講師で見えます。内容がまだ詰められていないので未定とさせていただきます。

次に参ります。その他です。「新高根ふれあいウォーク」は、船橋市スポーツと健康を推進する会中部コミュニティの方との共催により実施する予定の事業です。こちらにつきましては、昨年度に2回計画をしましたが、2回とも雨で流れまして、今度こそはと意気込んでいる事業となります。チラシを1枚配布させていただきました。本日よりお申込みが始まりまして、午前中で20名ぐらいお申込みをいただいているところでございます。

次に参りまして、「社会教育関係団体説明会」は先日4月26日に開催いたしました。新高根登録の50団体中46団体の方にご参加をいただきまして、提出していただく書類の説明ですとか、工事に伴う休館についての説明をさせていただきまして、広くご理解いただけたのではないかと考えております。

最後に、「館報『新高根だより』発行」については、5月と記載したのですが、6月の終わり頃にミニ発表会みたいなことをやると先日決まったばかりで、多分6月にその記事を載せた上で配布という形になろうかと思っております。ちいき新聞に折り込む予定です。

新高根公民館は以上でございます。

○今野委員長

どうもありがとうございました。

今月5月1日に広報が出まして、先ほどの松本教育長さんのお話の個人使用や、高根台の「宇宙の学校」など、中にいろいろなことが載っていて、幸先いいなと思っていましたので、見ていない方はまたお読みいただければと思います。

それでは、この事業計画について、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。高根台公民館から順次進めていきますけれども、いかがでしょうか。それとも全部一緒でもよろしいですか。

では、全館にご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

○松本委員

高根台ですけれども、宇宙事業を去年からやっているようです。もう近くには空飛ぶタクシーが実用化される感じですが、本当に身近に、子供たちに未来、近未来の話を楽しくやっていただきたいと思います。

○高根台公民館長

こちらは、おとし、その前からやっているもので、きっかけは、KU-MA（子ども・宇宙・未来の会）に所属している方がちょうど高根台の近辺に住んでおりまして、「私はこういう

ことをやっているんだけど、どうだろうか」という売り込みがございました。それで、いいんじゃないかということでやっているんですけども、親御さんも子供も参加されて、宇宙、科学について実験を行って、それに対してすごく考えるという時間がありまして、最後はご自分たちでレポートを書いて、それを発表して終わるというなかなかユニークなもので、好評なんですね。

今年は、また JAXA の関係でこれがありますけれども、別にもう一つ、うちの事業ではないですけども、JAXA のほうで、子供たちに今度宇宙船が行く星の名前を考えてもらおう、選定委員になってもらおうという企画もあるみたいで、それにもぜひ参加してみませんか、これに参加する子供たちにお声がけしようかなと思っております。

○松本委員

それとか、例えば宇宙飛行士になるためにはどういう勉強をしたほうがいいのかとか。

○高根台公民館長

確かに。それも聞いてみます。

○今野委員長

ほかにはいかがでしょうか。

○丹羽副委員長

市のほうで取組が必要になると思いますけれども、公式 LINE を公民館はお持ちでいらっしゃるんですか。

○高根台公民館長

LINE はないです。

○夏見公民館長

生涯学習チャンネルの YouTube ですとか、Facebook、旧 Twitter、今の X は、広報や、それぞれ所管の部署が持っていることはあるのですが、公民館を含めて情報発信の先としていろいろ検討はしているということは伺っています。

○丹羽副委員長

自分からホームページにアクセスしに行くよりも、一度登録すると情報が降ってくるというのはやっぱり強いのかなと。

ここだけの話、仏教界ですけども、お稚児行列を習志野台商店街さんでやらせていただきました。おかげさまで、4 年ぶりだったということで、全部で 87 名の申込みがありました。そのうちの 58 世帯ぐらいはグーグルフォームで申し込んできていまして、今までどおりパンフレットに後納郵便をつけたのですけれども、あれは 2 通だけです。

だから、本当に電子化しているというところと、今はもうお母さんの個人名で申し込んでくる時代になったんですね。以前は旦那様のお名前だったり、パソコンのメールで送られてきたことが多かったですけども、今はもうお母様の直接の携帯電話番号や携帯のアドレスであつたりしますので、やっぱり親御さん自体がかなり電子化されている部分があるので、もし若い世代にアプローチするのであれば、公式 LINE やフォームでの申込みがかなり多くを

占めるのではないか。

ご存じだと思いますけれども、名簿もグーグルフォームでしたら全部打ち込みが終わっているのです、事務局側としてもかなり整理はしやすいと思いますので、もし市のほうで許される範囲でしたら、そのような取組をなさるのもいいのかなと思いました。

○夏見公民館長

今、丹羽委員からご指摘があったフォームに関しましては、船橋市で運営しているフォームがございまして、そちらを公民館で利用する館も増えています。

あとは、手前みそで恐縮ですが、今日お配りした中でも、二次元バーコードを寿でも入れました。高齢の方が多いということもあって、今回は5件ほどですが、これをお使いになった方もいます。

丹羽委員は通じていらっしゃるのご存じだと思うのですが、メールフォームに必要な項目、夏見公民館のアドレス、タイトル等々が勝手に立ち上がるような形で、手間を省いてということで、当館でもいろいろと試しているところです。勉強させていただきます。

○丹羽副委員長

もう一つのメリットとしては、どうしても急な天候の変化とかがありますので、そのときに中止の連絡が取りやすいんですね。足を運んでみたら実際は中止だったということになると、危険ですし、申し訳ないということもありますので、デジタルデバインドもなさっているのを分かっておりますけれども、そんな形で役立てられたら、安全で円滑な運営ができるのではないかと思いますので、よろしくお願いします。

○今野委員長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

それでは、4月1日から6月18日までの事業計画はご承認いただけたということでよろしいでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○今野委員長

ありがとうございます。

今日の予定議題は以上で終わらせていただきますが、事務局のほうから何かございましてしょうか。

○事務局（高根台公民館長補佐）

今野委員長、議事進行ありがとうございました。また、委員の皆様、大変貴重なご意見、活発なご審議、ありがとうございました。

事務局から次回の審議会の日程についてです。令和6年6月19日（水）、午後1時30分から、高根台公民館4階にございます第4集会室で審議会を行いますので、ご出席のほう、よろしくお願いいたします。開催1か月前に開催の通知を、開催の1週間前後に審議会の資料をご郵送させていただきますので、お目通しのほう、よろしくお願いいたします。

事務局からは以上でございます。

○今野委員長

ありがとうございました。

ご協力ありがとうございました。これで終わらせていただきます。ありがとうございました。

午後4時45分 閉会